

＼登記、雇用、年金、相続、税金、住宅耐震などの困りごとはありませんか？／

行政困りごと 相談所



日時：10/30(木) 午後1時～4時

(受付時間：午後0時30分～3時30分)

場所：富士市消防防災庁舎 7階大会議室
(富士市永田町1丁目100番地)

予約
優先制
相談無料

申込：予約優先制（先着順）

予約期間：10/20(月)～10/29(水) 平日午前9時～午後4時

予約方法：下記の電話番号にお電話ください。

	相談内容の例	出席予定機関等
登記	相続登記（土地・建物の名義変更等）、土地の筆界特定	静岡地方法務局
労働・雇用	長時間労働、賃金不払い、雇用保険	静岡労働局
年金	年金の仕組み、保険料、受給額	日本年金機構
法律相談	相続、離婚、借金、消費者被害	弁護士
	不動産登記や供託に関する手続、少額の債務整理	司法書士
税務相談	所得税・相続税の計算、申告手続	税理士
住宅耐震	昭和56年5月31日以前の木造住宅の無料耐震診断、耐震補強工事の補助。危険なブロック塀の撤去の補助	富士市
市の行政全般	富士市の仕事	
国の行政全般 男女共同参画など	国の仕事、その他どこに相談してよいかわからない相談	行政相談委員 静岡行政監視行政相談センター

ご案内

- ※ ご相談時間は、1組20分以内とさせていただきます。
- ※ 予約優先制のため、予約状況によっては、当日相談を受付できない場合があります。
- ※ 予約開始直後は、お電話が混み合い、つながりづらい場合がございます。

[主催] 総務省静岡行政監視行政相談センター [共催] 静岡県・富士市

ご予約・
お問合せは
こちらへ

総務省静岡行政監視行政相談センター

[受付時間] 平日午前9時～午後4時



054-254-6451